

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、93-105

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

東日本大震災10年と多元的で循環的なメディア・リテラシー

坂本 旬

法政大学

1. はじめに—多元的で循環的な視点—

10年前の2010年3月11日午後2時46分ごろに発生した東日本大震災は、地震のみならずその後の津波や福島第一原発事故によって、未曾有の災害となった。1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災と比較しても大規模であったこと、そしてスマートフォンなどのパーソナルなメディアの普及が情報環境を大きく変えたことによって、震災以降大量の虚実入り混じった情報・ミームが流通した。ここで用いるミームとは、オックスフォード辞書によると「模倣やその他の非遺伝的な手段によって個人から別の個人へと受け継がれる文化や行動体系の要素」のことであり、インターネット上の短い文章や音楽や映像などを指す。ミームは拡散されることによって人々の行動に影響をもたらす。デマは文字情報として流通することが多いが、インターネット上で拡散する震災被害に関する静止画や短い動画はミームである。災害時には膨大な情報・ミームが流通・拡散する一方で、人々が求める情報については圧倒的に不足していた。テレビ報道だけではわからないことが多かったのである。大震災は情報の不均衡をもたらし、その結果として、不確かな情報やミームの流通を引き起こしたとも言える。

このような状況は、災害のたびに生じている。2016年の熊本地震の時でも数多くのデマや誤情報・ミームが拡散した。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行では世界的規模で偽情報・誤情報が拡散し、インフォデミックとも呼ばれている。さらに、災害時には誤情報だけではなく、陰謀論が拡散されることもある。東日本大震災時にも震災が地震兵器による仕業だとする陰謀論が出回った。このような情報環境の混乱は、スマートフォンなどのパーソナルなメディアの普及と深く結びついている。情報・ミームが市民社会によるコントロールを失い、市民が情報・ミームを批判的に理解することができなければ、生命の安全すら脅かされることになる。

メディア・リテラシーは決して情報の評価能力だけではない。一つの例をあげよう。写真1は2011年3月28日号の『AERA』の表紙である。写真2は2011年4月1日号の『週刊ポスト』である。どちらもほぼ同じ時期に発売された2つの週刊誌の表紙は対照的である。筆者は情報リテラシーを教える授業でこの二つの雑誌が本屋に並んでいたらどちらを買うか、そしてそれはなぜかを学生に尋ねた。震災記憶が生々しい時期では、圧倒的に学生は『週刊ポスト』を選

んだ。多くの学生は「放射能がくる」とタイトルが付けられた『AERA』に対して、恐怖を煽っていると批判したのである。それに対して、『週刊ポスト』の表紙は希望を感じさせるものであった。しかし、震災から時間が経ち、実際に首都圏に放射線のホットスポットの存在が明らかになるにつれて、『AERA』を選ぶ学生が増えていった。ちなみに『AERA』の表紙に対して、多くの苦情が寄せられ、2011年3月21日にAERA編集部は謝罪した⁽¹⁾。週刊誌の表紙の真偽が問われたのではなく、表紙のメッセージが問われたのである。その表現技法と背景にある価値観や社会的文脈、読者の受け止め方とのギャップが生み出した事態であり、それに対する批判的考察はメディア・リテラシーの本質と関わっている。

写真1『AERA』の表紙(2011年3月28日号)



写真2『週刊ポスト』の表紙(2011年4月1日号)



震災直後はテレビ番組も大きく変化した。娯楽番組やコマーシャルもなくなり、日本公共広告機構による公共広告が大量に放送された。その結果、YouTubeやTwitterには公共広告をパロディにした映像ミームが爆発的に増加し、共有されることとなった。その多くが福島第一原発事故を引き起こした東京電力を批判したものであった。YouTubeには市民がスマートフォンで録画した災害映像に溢れた。市民誰もがメディアになることができるメディア環境の存在を実感させるものであった。

他方で、地域が求める情報を共有する手段としてコミュニティFMや臨時災害FM、紙媒体としてのミニコミや地域紙、そしてソーシャルメディアの活用が広がった。さらには学校では復興教育の一環として、メディア制作を中核に置いたメディア・リテラシーの実践やメディアを活用した海外との交流実践が進められ、世界に向けたメッセージを発信した。こうしたコミュニティ

メディアの活動やメディア・リテラシー実践は新しいメディア・情報環境を生成していったのである。こうした動きは、メディア・情報環境全体から言えば、偽情報・誤情報といった有害な情報の流通に対抗する情報流通を創造する機能を果たしている。海外との交流はこうした情報が国内にとどまらず、グローバルな情報潮流への接続と創造をもたらす。広義のメディア・リテラシーは、デジタルリテラシーや情報リテラシー、ニュース・リテラシー、シネリテラシーなどのリテラシーを包含した多元的リテラシーであり、ユネスコが提唱するメディア情報リテラシーと同義である（坂本 2021）。しかし、現実のメディア・情報環境は、多様な情報・ミームやメッセージが流通する混沌とした世界である。メディア・リテラシーとは、単にメッセージを読み解き、創造するだけでなく、コミュニケーションや協働を通して新たな情報潮流を生成する循環的な能力だといえる。

このように考えるならば、偽情報・誤情報などの社会の分断をもたらす悪情報の循環を断ち切るための批判的な読み解きを可能にするメディア・リテラシー実践と創造的で対話を志向するメディア・リテラシー実践は、円環として繋がる必要がある。一つの実践としての接続とともに他の多様な実践とも連携し、さらには海外の実践とも繋がっていくことによって、新たな情報潮流は、分断をもたらす情報潮流と対抗し、その流れを抑止することが可能となるだろう。東日本大震災以降、多様なメディア・リテラシー実践が生まれたが、それらの実践が総体としてこのような多元的で循環的なメディア・リテラシー実践だったといえるだろうか。このような観点から、東日本大震災 10 年のメディア・リテラシー実践を振り返りたい。

2. 震災直後の情報過疎と流言

震災および震災による原発事故後、オンライン・オフラインの世界に多様な情報が流通した。その背景には、災害状況や放射線に関する情報不足による情報過疎状況が存在していた。情報過疎はいわゆるデマや流言とも言うべき誤情報・偽情報を流通させることになる。多くの人が情報の真偽を確かめる方法を持たず、マスメディアとは異なったチャンネルからもたらされる情報を追い求めたことも大きな要因となった。今日、「フェイクニュース」問題が世界的な課題になったことを契機に、学問界においても誤情報 (misinformation) や偽情報 (disinformation) という用語が使われるようになったが、しかし、流言やデマといった表現がなくなったわけではない。これら二つの用語について、荻上チキは、流言は「根拠が不確かでありながらも広がってしまう情報」のことであり、デマは「政治的な意図を持ち、相手を貶めるために流される情報」のことだと述べている（荻上 2011: No.152-153）。また、郭基煥は、流言は「真偽が定かではなく、それを裏付ける証拠のない情報」であり、デマは「多くの場合、特定の集団や個人を中傷したり、貶めたりする意図、もしくは文字通り社会に分裂をもたらす意図をもって、虚偽の情報であることを承知の上で流された情報」と述べている（郭 2017:217）。どちらも流言は誤情報、デマは偽情報と同義だと言えるだろう。ただし、両者とも流言とデマは同じ意味で使われることが多いと指摘している。荻上は「信じてしまう集団的な心理や情報環境にこそ注目すべきで、創作者・発信

者の「意図」をあまり重要視する必要を感じない」（荻上 2011: No.158-159）と述べているが、その通りであろう。発信者の意図がなんであれ、問題はその影響であり、流言・デマの本質はそこにある。

荻上は東日本大震災時に流布した流言・デマの実例を一冊の本にまとめており、その種類を「注意喚起として広まる流言・デマ」「救援を促すための流言・デマ」「救援を誇張するための流言・デマ」の三種類に分けている。例えば、もっとも有名な流言・デマとして千葉県のコスモ石油の爆発後に雨に混じって有害物質が降るといったものがあった。こうした流言・デマは「インサイダーからの密告」という形式をとって拡大した。このような流言・デマは今日でもしばしば見られる。この本で取り上げられている流言・デマの内容をすべて紹介することはできないが、彼はこれらの問題に対して、「個人を批判するのではなくて、情報環境を整え、安心感を共有しているというようなコミュニケーション。非難モードではなくて、共有モードでコミュニケーションすることによってデマを中和することが必要」と指摘している（荻上 2011: No.2142-2144）。このことは、情報のファクトチェックや正しい情報の提供は重要であるが、それだけでは問題は解決しないことを示唆している。流言やデマを完全に防ぐことは困難であり、間違っていることを指摘しても反発されることも多いからである。そして行政、メディア、専門家、非営利団体、関連企業などが『流言の拡散は、自分たちの情報提供不足によるもの』という意識を持ちながら、常に確かな情報発信を心がけることが重要」（荻上 2011: No.277-279）と述べる。荻上は数多くの流言・デマを検証することで、こうした結論を導き出している。

荻上は外国人犯罪流言・デマについても紹介し、その内容を分析しているが、より詳細な調査を行ったのが郭基煥であった。郭は「特定の集団が、目下の危機的な状況において、そうであるにかかわらず、むしろそれに乗じて反社会的な行為または犯罪をしているという内容をもった流言」を「災害時分裂流言」と名づけ、宮城県仙台市と東京都新宿区でアンケート調査を行った。その結果、仙台市で「被災地で外国人が犯罪をしているといううわさ」を聞いたことがあると答えた人の割合は過半数に達し、新宿でも4割を越す人が聞いていた（郭 2017:186）。つまり、この流言は日本全国に広がっていたと考えられる。では、どのぐらいこの噂は信じられたのであろうか。郭によると、「とても信じた」「やや信じた」「あまり信じなかった」「まったく信じなかった」の選択肢のうち、「とても信じた」と「やや信じた」を合わせた割合は、仙台市で86.1%だったという。つまり聞いた人のうち、ほとんどの人が信じたということになる。新宿区の場合は85.7%だったという。仙台と新宿、決して近くなく、社会的環境も異なるにも関わらず、流言を信じた割合は両場所ともに高いものであった。信じた割合と場所の被害の深刻さや外国人との接触の可能性はさほど相関関係がないことになる。

では、この流言は真実だったという可能性はないのだろうか。この疑問について郭は「外国人による犯罪の現場を見ましたか」と「外国人による被害を受けましたか」という質問を用意して検討を行っている。仙台市の場合、前者の質問に対しては「たしかに見た」と「そうかもしれない現場を見た」の両方を合わせて2.3%であり、後者の質問については、「きっとそうだと思う被害を受けた」という答えは0.4%であり、「確かに被害を受けた」と答えた人は一人もいなか

ったという。この結果について郭は「外国人犯罪の流言／情報が広く出回った一方で、きわめて限定された数の人しか、自分の目で犯罪を目撃しておらず、したがって大多数は伝聞で知ったということ」だと述べている。しかも外国人が犯人だと答えた根拠の多くは風貌や言葉であって、「主観的な判断」や「憶測」の域を出ないといえる（郭 2017:190）。他方、宮城県警本部の犯罪統計によれば、震災のあった平成 23 年に外国人犯罪が増加した事実もない。つまり「外国人が犯罪をしている」と呼べるような証拠はないのである。さらに噂の中身として、遺体から金品を奪うというものが多かった。これについて郭は「アンケートが示すのは、そうした最悪の非人間的な行為に対する主体として外国人を想定する流言が広範に広がっていた、ということ」だと指摘する（郭 2017:193）。このような状況に対して、郭は合理的な観点からの批判（そんな現場を見た人は本当にいるのか、中国人とどうしてわかるのかなど）も共感的観点からの批判（もし事実でなかったら、これほど中国人に失礼なことはないんじゃないかなど）も、流言を打ち消すほどには強くなかったという。ではなぜそのような批判が広範に生まれなかったのか。この疑問に対して郭は「しばしば言われるところの、『アジア系の人々』に対する『偏見』が、私たちが通常、考えるよりも、はるかに根が深いと考えざるを得ない」と指摘している（郭 2017:197）。

さらに、郭は「被災地では近親者から伝えられることで拡散し、したがって周りの人がそれを信じていると信じている状況下で信じるという形態が支配的だったと推測される」こと、「性別、年齢、職業、年収などの諸属性との関係は統計的な有意な水準では見られなかった」こと、「ナショナル・プライドや排外意識など日本社会や地域社会への見方との間には一定の相関性が見られたが、必ずしも強いものではなかった」ことを指摘する（郭 2017:208）。つまり、一部の極右的排外主義的な思想の持ち主がこのような流言を拡散したわけではなく、誰でもこの流言に加担する可能性があることを意味する。そして、「災害時分裂流言が放置されてきたことによつて—それを構成する『無意識の知』が強化されるという経緯を経て—ヘイトスピーチの露骨化・醜悪化が『後押し』された、という見立ては十分に成り立つのではないかと述べている（郭 2017:215）。ここで「無意識の知」と呼んでいるものは、「危機に際して『私たち』がそれを乗り越えるための主体であるためには、外部の特定の誰かを反社会的行為の主体として想定することが有効である」という意識されない知のことである（郭 2017:215）。このような災害時の流言・デマは東日本大震災のみならず、関東大震災や熊本地震の際にも繰り返されてきた。流言・デマに対して、荻上は行政、メディア、専門家、非営利団体、関連企業の責務を主張したが、郭はそのような意義を否定しないものの、起こりうる災禍の深刻さを考えれば「分裂流言への対策に高い優先順位を置く必要があるのではないかと指摘している（郭 2017:216）。郭の研究から言えることは、災害時の流言・デマにはヘイトスピーチにつながる危険な「災害時分裂流言」が生じる可能性が顕著に高いこと、そしてそれは情報のコントロールによってではなく、このような流言・デマに対する日常的な耐性、すなわち強固な人権意識と知識の醸成が不可欠であり、その基盤は学校教育や社会教育だと考えられることである。東日本大震災 10 年を経てもこの問題はいっこうに解決への目処は立っておらず、再び災害が起これば、同じことが繰り返される可能性は高いといえる。実際、2021 年 2 月 13 日の深夜に発生した福島沖マグネチュード 7.3 の地震

のあと、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」という人種差別デマがソーシャル・メディア上に流れたという⁽²⁾。こうした流言・デマに対して、積極的にソーシャル・メディア運営会社に通報しようとする動きもあるが、まだ十分とは言えない。教育の課題として深刻に受け止めるべきである。

3. コミュニティメディアの活動

東日本大震災では、被災者の救助や支援の手段として多様なメディアが活用された。自主的な放射線監視サイトやボランティア活動のためにも利用されるとともに、各地で臨時災害FM局が設立され、復興のためのコミュニティメディアとして活動した。偽情報・誤情報への対抗としてもこのような活動は重要な意味があった。しかし、もっとも早く機能したのは津波の被害を受けなかったコミュニティFM局だった。松本恭幸は「宮城県岩沼市の「ほほえみ」、福島県いわき市の「SEA WAVE FM いわき」では、震災直後から24時間体制で震災関連情報を放送し、県域局が各地域の細かい情報を充分にカバーには限界がある中、被災者に必要な地元の情報を伝えるという点で極めて重要な役割を果たした」と書いている（松本 2013:155）。放送メディアとしてはCATVやワンセグ放送などがあり、スマホでも視聴できるワンセグはテレビ放送を受信するのには向いているものの、ローカルな情報の共有にはコミュニティFMにメリットがあった。また、ラジオならば車でも聞くことができた。インターネットに馴染みのない高齢者にとっても有利なメディアであった。こうした事情からその後、放送法第8条に基づき、被災地各地に臨時災害FM局が設立されることになった。筆者が訪問した臨時災害FM局としては、宮城県山元町のりんごラジオや南相馬のひばりFMなどがある。松本は「大規模広域災害時にコミュニティFM局が放送可能な状態なら、行政やマスメディア等から得たその地域に必要な情報を集約して、地域の人々に伝えることの意味は大きい。特に車で移動中の人には、カーラジオを通して確実に情報が届けられる」と指摘している（松本 2013:167）。

市村元は「東北、関東に29局もの臨時災害放送が立ち上がり、市や村単位のきめ細かい情報を提供したことは、大災害時の情報流通にとって大きな意味をもつ。阪神・淡路大震災で始まった『臨時災害放送』の歴史に新しいページを開いたといえる」（市村 2012:136-137）と書いている。東日本大震災時の臨時災害FMの設立と運営に際しては、全国からのサポートと阪神・淡路大震災での経験が生かされた。例えば、阪神・淡路大震災時に活躍したFMわいわいを立ち上げた日比野純一は、「コミュニティに深く根を張って、人とのつながりと絆をつくり、コミュニティのアイデンティティを維持していくことは復興期において臨時災害FM局が担うべき役割です。もう一つ、大きな声の意見が取り上げられるだけでなく、コミュニティの中で端に追いやられて、見えない存在とされている人たちに光を照らすこと、一人でも取り残されることなく災害から復興していくことに貢献するということ、これが災害時のラジオの役割ではないか」と指摘する（日比野 2013:26-27）。しかし、東日本大震災で設置された28市町で30局に及んだ臨時災害放送局は、一部コミュニティFMに移行し、その他の放送局は2018年3月31日にすべて閉局となった⁽³⁾。

臨時災害放送局と並んで活躍したメディアが紙媒体による地域紙や行政の広報紙などである。紙媒体の場合は発行形態や種類、配布数など多種多様である。松本は「被災地ではネットに接続する情報端末を利用しない高齢者の比率は高く、新たに誕生した仮設住宅のコミュニティの形成において、紙媒体の果たす役割は重要」と指摘している（松本 2013:171）。東日本大震災のような規模が大きく復興に時間がかかる災害時には、紙媒体の果たすべき役割は大きい。中には新聞販売店がミニコミ紙を発行して地域の情報を配達した例もある。松本は「東日本大震災のような通信インフラの喪失や停電等が発生する大規模災害時において、あらためて紙媒体による情報伝達の有効性が示された中、今後とも新聞の宅配網を維持していくためには、新聞販売店がコミュニティサービスの拠点として地域を支える役割も併せて担い、それをビジネスとして採算化していくことがおそらく必要になる」と指摘している（松本 2013:160）。また、「いわきの子供を守るネットワーク」を立ち上げた團野和美が発行するミニコミ紙の月刊『かえる新聞』も一つの例としてあげることができる。團野は独自に放射線測定器を確保して、食品や土壌の測定を行い、正確な情報の共有を行おうとしていた。この『かえる新聞』は、他地域にも影響を与えた。相馬市・南相馬市地域でも『そうまかえる新聞』が創刊されたのである。松本は、『そうまかえる新聞』の編集方針が「1) いのちを何よりも大切に考える。2) 「事実」を「事実」として正確に伝え、その判断は読者にゆだねることに重きをおく」の2点であったと述べている。（松本 2013:68-71）。

そしてもう一つのメディアがインターネットである。ラジオや紙媒体はインターネットを日常的に使わない高齢者層にとっても利用できるため、比較的狭い地域に根ざした情報共有のための有力なメディアであるが、インターネットはより広い地域間の交流に向いている。インターネットにもさまざまな種類のメディア形態があるが、その一つがポータルサイトである。松本によると、石巻市の三陸河北新報社とコミュニティ FM「ラジオ石巻」が協力して設立した「メディア猫の目」は復興支援の地域ポータルサイトとして力を発揮した。もう一つの形態が地域 SNS である。宮城県の河北新報社が 1997 年に立ち上げた地域 SNS「ふらっと」がある。河北新報社がニュース配信用に用いていたサーバーが震災で使えなくなったため、「ふらっと」を用いてニュース配信を行ったことがユーザー拡大の契機になった（松本 2013:76-77）。また、個人の力によって、地域に必要な情報を提供したサイトもあった。その一つが「SAVE 東松島」であり、Twitter や Mixi などに拡散していた東松島市の震災情報をサイトに集約し、さらにそれを Twitter で発信したという（松本 2013:78-79）。

このように、災害時には多様な形態のコミュニティメディアが多様な地域で作り出され、情報共有がされていったことがわかる。インターネット時代にはあらゆるものがデジタル化されるが、しかし紙媒体や放送がなくなるわけではない。むしろ、それぞれのメディアの特徴に応じて、活用されていた。

コミュニティメディアにおけるメディア・フォーマットが多様であるならば、そこで求められる能力も多様である。つまり、コミュニティメディアにおけるメディア・リテラシーとは、メディアによるコミュニティの形成やその諸課題への取り組みを目的としたメディアの創造と情報共

有を目的とした諸能力の総体だといえるだろう。しかしその方法はメディア・フォーマットによって異なる。紙媒体とSNSでは作り方も運営の仕方もそれぞれのメディア・フォーマットごとのスキルが求められる。しかし、もっとも重要なのは、個別のスキルそのものではなく、コミュニティメディアにおけるメディア・リテラシーは、コミュニティの形成と参加、課題への関わりといったシティズンシップ実践の視点を基盤にしていることである。震災などの災害時には、より正確な情報の共有やコミュニティの再生といった要素がより重要なものとなる。

4. メディア・リテラシー教育の創造

東日本大震災はどのようなメディア・リテラシー教育を作り出したのだろうか。高校までの実践に焦点を当てたとしてもすべての実践を網羅することはできないものの、被災地の活動を記録し、被災地の現実を全国・全世界へ届けようとする市民メディア活動や復興教育としてのメディア制作を中心としたメディア・リテラシー教育実践をいくつか見ることができる。筆者が関わっている限りで言えば、NPO法人「地球対話ラボ」による宮城県東松山市宮戸島の小学校とインドネシアのアチュの小学校とのテレビ電話と壁画制作による国際交流実践がある。ただし、この実践はメディア・リテラシーを意識して行われたわけではなく、図画工作や国際交流へICT機器を活用した実践として位置づけられている。この実践に関わった宮崎敏明は「道具が『学力』そのものを進化させているこの現状を見つめ直し、その道具の一つであるICT機器の環境に対応した図画工作活動の展開を工夫・改善することが、変化が激しいこの時代において急務となっている」と述べている(宮崎2019:149)。

筆者にとってもっとも印象深いメディア・リテラシー実践は、筆者のゼミが武蔵大学松本恭幸ゼミとともに取材に行った南相馬市にある原町高校放送部の実践であった。同校の放送部は2011年にドキュメンタリー「原発30km圏内からの報告」を制作した。このドキュメンタリーは放送部に所属する高校生たちが被災直後にそれぞれのスマートフォンなどで撮影した映像を集め、編集して作ったものであった。この作品は2012年1月16日のNHK「クローズアップ現代」で取り上げられたことで、日本中に知られることになった⁽⁴⁾。そして同校放送部は2012年には「特別な一年に」、2年後の2013年には「静かな」を制作している。「静かな」は南相馬市に在住の詩人である若松丈太郎氏を取材した作品である。

筆者らは2013年9月6日に福島県立原町高校を訪問し、放送部顧問の鈴木千尋教諭と放送部に所属する3名の生徒にインタビューを行った。坂本ゼミの学生たちはさらに南相馬ひばりFMおよびデイサポート施設「ぴーなっつ」への取材を合わせてドキュメンタリー「南相馬からの報告～普通じゃないけど普通の日常」を制作した⁽⁵⁾。学生たちは「静かな」を制作した放送部の生徒たちに次のようなインタビューを行っている。

- 作品を通して何を伝えたいと思いましたか。

「活動している放送部はここなので、ここで一番近いところから高校生の視点で、伝えて

いかないとすぐに忘れられてしまう。」「これが普通だと思ってやっていますし、全国の人たちから見られている南相馬市と私たちが思っている南相馬市がぜんぜん違って、結構、かわいそうと言ったら言葉は悪いのですが、被害者の感じで見られているのですが、私たちとしてはそこまで重く見てほしくなく、本当のことをわかってもらえるような、心に響くような感じの番組が作りたいと思っています。』

● マスコミ報道をどう感じましたか。

「すごくかわいそうなところみたいな感じでドキュメンタリーを作っているところがあった。」「私たちにはつらいものなので、そういう報じ方はちょっとしてほしくないというのはあります。」「やれることとか、伝えられることがあったら伝えたい。」「町の中からも外からもあげていきたいなと思っていますし、放送部として伝える活動もしっかりしていきたい。』

また、放送部顧問の鈴木千尋教諭には次のようなインタビューを行っている。

● 震災直後、放送部の生徒たちに映像制作の指示をしたときはどんな思いでしたか。

「これを送ることがどういうことになるのか、頭の中で何度も考えて、言葉も選んで、最後の最後は送ろうか送るまいか、何回も考えて、最後はえいやって送りました。このときはまだ学校がどうなるかわからないときだった。一週間たって十日ぐらいたって、私たちもテレビでしか情報がなく、テレビの外枠情報しかなくて、教員もそれしかなかったのです。一応、放送部の顧問なので、ジャーナリストのはしくれのはしくれぐらいの気持ちは持っているのですよ。自分のクラスの子の居場所を確認しながら、何もしない日が続くのですよね。放送部の子たちも気になる。どうしようかなと思っているときにあちからこちからいろんな映像が出てくる。これは私たちが記憶しなければ、誰もわからないことじゃないかと思ったので、それを記録することが第一歩なのだろうなと思いました。私もメールを送るのに覚悟がいました。』

● 「クローズアップ現代」の涙のシーンが印象的でした。

「編集したのは東京です。あの『クローズアップ現代』は誰も納得していません。泣いたのは一回だけです。みんなで私たちは勉強しました。番組は、番組を作る人のストーリーがあって、そのストーリーに都合のいいところを切り取ってくる。メディアは味方でもあるけど、敵でもある。都合のいいところを取るっていうのもある。すべてを鵜呑みにしてはいけません。』

● 南相馬で生きる上で大切なことは何ですか。

「ここに住むって決めちゃったからには、普通だけど普通じゃない。普通じゃないけど普通だという、この言葉で生きていくしかない。あきらめではなく、日常なのです。その街を離れることができない人たちのケアをしてほしい。』

鈴木が述べているように、「クローズアップ現代」の編集は当時の放送部の実態にそぐわない意図的なものであった。番組の編集は東京で行われ、番組側の考えたストーリーに合わせたものだったという。一方、生徒たちは被災者をかわいそうな人たちとして報じようとする大手メディアの番組に強い違和感を感じていた。このような震災を報じるメディアの背後にある地域の人々の声を知ることは、メディアが現実に果たしている役割を理解する上で極めて重要である。もちろんこの「クローズアップ現代」の事例がNHKのすべてを番組に当てはまるわけではない。実際、筆者ら坂本ゼミは2015年1月18日に放送された「復興サポート 村に楽しみの場をつくろう～福島・川内村」の収録に参加している⁽⁶⁾。重要なことは、鈴木が指摘しているように、メディア・メッセージは作り手のストーリーによって構成されるということであり、メディアの制作は制作を通してそのことを理解することが可能になるということである。坂本ゼミは毎年宮城・福島の被災地取材しているが、こうした経験をへて、制作者が持つ無意識の視点を意識するようになった。その視点はしばしば「かわいそうな被災者」の視点を強調する大手メディアによって作られている可能性があるからである。

相馬市の福島県立相馬高校放送局による演劇『今伝えたいこと』も重要な実践である。後藤隆基によると、ラジオドキュメント『緊急時避難準備不要区域より』がまず作られ、その後日本演出者協会の「被災地の舞台芸術家を支援する事業フェニックス・プロジェクト」で紹介され反響を呼び、演劇の制作を依頼されたことによって、この演劇の制作が始まったという。この演劇は震災の年に入学した3人の女子高校生の物語である。その物語は次のようなものである。登場人物の女子高校生のうちの一人が突然自殺してしまう。残った二人がその原因を思い巡らせながら、福島への誹謗中傷、将来への不安、大人への不信、自分たちの意見が届かないことへの苛立ちが描かれ、『『誰かお願いします！ 私たちの話を聞いてください！ 子供の訴えを無視しないでください！』(相馬高校2012)という<叫び>は作品の根幹をなすメッセージとして前景化されて』いったという。そして最後に自殺した高校生の絶望的なモノローグで幕を下ろす(後藤2015:67)。この作品は2013年7月、「相馬高校放送局の高校生たちが3・11大震災後に取り組み活動」として、第56回日本ジャーナリスト会議(JCJ)賞特別賞を受賞する。

演劇は制作映像と同様にリプレゼンテーションであり、制作者によって構成された物語である。それによって、高校生たちはそれまで言葉にできなかった一人ひとりの物語を演劇という一つの形態を通して表現することを可能にした。不安や悩みがあっても、直接口にはできなかった。しかし「演劇の上演活動を共にする中で、自分の『伝えたいこと』を『言葉にする』ことに対する意識の変化が生まれていた」のである(後藤2015:70)。さらに、「生徒たちにとっても、作品をつくるという行為そのものが、自分自身と向き合うための方途として機能していた」のではないかと指摘している(後藤2015:78-79)。リプレゼンテーションとしての演劇の力をここに見ることができるだろう。そして、作品を制作した高校生たちは、卒業後もさまざまな作品制作に関わりその力を発揮していくのである。

もう一つ、筆者が関わった興味深い実践がある。2016年8月16日から19日まで、いわき市海浜自然の家で、福島大学が主催する地方創生イノベーション・スクール第3回東北クラスタ

ーが開催された。主催者側の福島大学の教員と学生、ボランティアや参加学校の引率教員のほか、ふたば未来学園高校から15名(2年生9名、1年生6名)、福島市チームから16名(岳陽中、福島二中)、気仙沼チームから13名(鹿折中、松岩中、唐桑中、気仙沼中、津谷中、大島中、気仙沼高校)、合計44名の生徒が参加した⁽⁷⁾。筆者は主催者の一人、三浦浩喜からデジタル・ストーリーテリング制作のワークショップを要望された。イノベーションスクールを進めていく上で、生徒たちは震災体験を乗り越える必要があると考えたからである。被災地の学校では過去を振り返ることは、トラウマを呼び起こすことにつながるため、一種のタブーとなっていた。

筆者がデジタル・ストーリーテリングの基本的な考え方と作り方を教えた後、生徒たちは6~7人程度のグループに分かれ、福島大学の教員や学生、ボランティアがそこに加わり、生徒それぞれのストーリー制作を話し合っていた。生徒たちはナレーション原稿を書き上げると、次に事前に用意あるいはその場で撮影した画像を組み合わせてタブレット端末で動画にしている。メディア・メッセージは制作者の考えるストーリーによって作られることを生徒たちは理解する。このようにして制作されたデジタル・ストーリーテリング作品は最終日に部屋に分かれて上映会を行い、感想を共有しあった。いずれの作品も震災体験を乗り越え、将来を展望しながらイノベーション・スクールに参加するにいたるひとり一人の物語が描かれていた。この実践はリプレゼンテーションとしての映像制作の持つ力が形となって現れたとも言える。本稿では詳細を説明することはできないが、同様な映像制作の実践としては、一般社団法人「リテラシーラボ」による広野中学校でのシネリテラシーの実践、筆者を含む「福島ESDコンソーシアム」によるビデオレターの実践、いずれもメディア・リテラシーを意識した実践である⁽⁸⁾。演劇であれ、映像であれ、リプレゼンテーションは、自己の体験を振り返り、「体験の言語化・映像化」(坂本・寺崎・笹川 2019:50)を行うことによって、その困難を乗り越える力を持っているのである。

5. おわりに

これまで流言・デマの問題やコミュニティメディア活動、そしてメディア・リテラシー教育実践の事例をみてきた。実践に関していえば、これらはまとまった一つの実践の形になっているわけではなく、多様な場所で多様な目的を持って実践されている。流言・デマの問題は、「フェイクニュース」が世界的な課題となった2016年以降に、メディア・リテラシー研究の中心課題の一つとしてみなされるようになった。正確に言えば、この問題はメディア・リテラシーのみならず、情報リテラシーやデジタル・リテラシー、ニュース・リテラシーなど、近接領域のリテラシーの課題だと言える。これらのリテラシーを含むユネスコのメディア情報リテラシーは多元的リテラシーとしてこれらを含むものであり、本稿冒頭で述べたように、広義のメディア・リテラシーだと言えるだろう。しかし、このような多元的なリテラシーを含む広義のメディア・リテラシー教育実践は、これまで十分意識して構想されてきたとは言えない。本稿で検討したのはほんの一部に過ぎないとはいえ、東日本大震災後の多様なメディア活動は、このような多元的なメディア・リテラシー教育の必要性を物語っている。

断片的にはすでに存在するコミュニティメディア活動やメディア・リテラシー教育実践は、全体としても、そして個々としても循環的に実践される必要がある。例えば、デジタル・ストーリーテリングやドキュメンタリー制作は創造的な学習活動だと言えるが、その活動に参加した学習者は創造活動のみならず、同時に私たちが大量の真偽不明の情報・ミームに囲まれて生活していることを理解し、偽情報・誤情報に対処しなければならないはずである。とりわけ災害時に引き起こされる「災害時分裂流言」は、コミュニティそのものを破壊する可能性を持っている。東日本大震災から10年を経て、これまで経験してきたことはこれからまた経験しうる現実であり、この現実を今日のメディア・リテラシー研究に生かすことは、メディア・リテラシー研究や実践に関わる私たちの責務であると言える。多元的で循環的なメディア・リテラシー教育の必要性はますます高まっているのである。

-
- (1) 四国新聞社「原発特集で AERA が謝罪／「放射能くる」表紙に苦情
http://www.shikoku-np.co.jp/national/culture_entertainment/20110321000299
 この記事によると、同編集部は3月19日に発売された3月28日号について「編集部に恐怖心をおおる意図はなく、福島第1原発の事故の深刻さを伝える意図で写真や見出しを掲載しましたが、ご不快な思いをされた方には心よりおわび申し上げます」との謝罪文をインターネット上に掲載したという。(最終アクセス2021年2月7日)
 - (2) 中央日報「『朝鮮人が井戸に毒を入れた』日本で地震後SNSに広がったデマ」2021年2月16日
<https://japanese.joins.com/JArticle/275558> (最終アクセス2021年2月16日)
 - (3) 総務省「臨時災害放送局の放送を終了しました」
https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu03_000013.html
 「『東日本大震災』に伴う臨時災害放送局の開設状況」によれば、2018年3月31日の段階で臨時災害放送局廃止後、コミュニティFM局として運営を続けているのは次の16市である。花巻市、奥州市、宮古市、大船渡市、大崎市、登米市、名取市、石巻市、塩竈市、岩沼市、福島市、いわき市、鹿嶋市、つくば市、高萩市、気仙沼市。(最終アクセス2021年2月7日)
 - (4) 番組の内容紹介は以下のページにある。
<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3141/index.html>
 また、館林市史編さん専門委員会専門委員の中嶋久人は以下のブログで番組内容を紹介し、「クローズアップ現代」の編集に疑問を呈している。
<https://tokyopastpresent.wordpress.com/2012/01/18/%E3%80%8C%E5%8E%9F%E7%99%BA%E3%81%AF%E3%81%AA%E3%81%8F%E3%81%AA%E3%82%8C%E3%81%B0%E3%81%84%E3%81%84%E3%80%8D%E3%81%A8%E8%AA%9E%E3%82%8B%E5%8E%9F%E7%94%BA%E9%AB%98%E6%A0%A1%E7%94%9F%E5%BE%92%E3%80%81/> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (5) 原町高校取材部分を削除し、タイトルを変更したバージョンのみを公開している。
 「南相馬からの報告」<https://youtu.be/NDhu3L2S5io> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (6) の内容は以下のページで紹介されている。
 NHK「復興サポート 明日へつなげよう」
<https://www.nhk.or.jp/ashita/support/archives/2014.html> (最終アクセス2021年2月10日)
 - (7) 参加生徒人数は、ふたば未来学園高校の下記のページを参考にした。また、デジタル・ストーリーテリング発表会について「それぞれ自分に向き合って、未来へ向けての生き方を考える、幸せとは何かを考える、良い作品ばかりでした」と書かれている。
<https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/%EF%BD%BD%EF%BD%B0%EF%BE%8A%EF%BE%9F%EF%BD%B0%EF%BD%A5%EF%BD%B8%EF%BE%9E%EF%BE%9B%EF%BD%B0%EF%BE%8A%EF%BE%9E%EF%BE%99%EF%BD%A5%EF%BE%8A%EF%BD%B2%EF%BD%BD%EF%BD%B8%EF%BD%B0%EF%BE%99%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%EF%BD%B2%EF%BE%89%EF%BE%8D%EF%BE%9E%EF%BD%B0%EF%BD%BC%EF%BD%AE%EF%BE%9D%EF%BD%BD%EF%BD%B8%EF%BD%B0%EF%BE%99> (最終アクセス2021年2月10日)

- (8) リテラシーラボと福島 ESD コンソーシアムの実践については下記の文献参照。
寺崎里水、坂本旬編著 (2021)『地域と世界をつなぐ SDGs の教育学』法政大学出版局

参考文献

- 市村元 (2012) 東日本大震災後 27 局誕生した「臨時災害放送局」の現状と課題、日本の地域社会とメディア、関西大学経済・政治研究所
<http://hdl.handle.net/10112/6984> (最終アクセス 2021 年 2 月 7 日)
- 荻上チキ (2011) 検証：東日本大震災の流言・デマ (Kindle 版)、光文社
- 郭基煥 (2017) 震災後の「外国人犯罪」の流言、『震災学』第 10 巻、東北学院大学
- 後藤隆基 (2013) 少女たちの声はきこえているか—福島県立相馬高校放送局の震災後の活動』阿部治編『原発事故を子どもたちにどう伝えるか ESD を通じた学び』合同出版
- 坂本旬 (2021) 偽情報・陰謀論時代のオンライン情報評価と多面的リテラシーとしてのメディア・リテラシー、法政大学キャリアデザイン学部紀要第 18 号
- 坂本旬・寺崎里水・笹川孝一 (2019) 福島における「持続可能な開発のための教育」のための地域学習支援、生涯学習とキャリアデザイン (第 16 巻 2 号)、法政大学キャリアデザイン学会
- 日比野純一 (2013) 東日本大震災／被災地のコミュニティ FM—臨時災害 FM 局の支援活動から—、NPO 論集「NPO と自治体による先進的構造改革—地域社会のリーダーたちの実践とその成果—」第 9 号、龍谷大学地域公共人材総合研究プログラム
https://www.ryukoku.ac.jp/gs_npo/letter/09.html (最終アクセス 2021 年 2 月 7 日)
- 松本恭幸 (2013) コミュニティメディアの新展開、学文社
- 宮崎敏明著、地球対話ラボ編 (2019) 大震災を体験した子どもたちの記録、日本地域社会研究所